



宮崎市佐土原町域社会体育施設

指定管理者 事業提案概要書

Miyazaki Parks Association



一般財団法人みやざき公園協会

1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

私たち一般財団法人みやざき公園協会は、宮崎市佐土原体育館、宮崎市佐土原西体育館及び宮崎市佐土原西運動広場の管理権限と責任を持つことを認識した上で、自らの責任と判断によって適正に管理し、住民サービスの向上を図ります。

15年の管理運営経験を持つ私たちの経験と技術を最大限活かします

私たちは平成23年度より本施設の指定管理者として管理運営を行ってきました。また、私たちは様々な利用者の方、また地域の方と直接触れ合い、個々の利用形態も把握しています。利用者が安全で快適に利用できるよう更なる市民サービスの向上を目指すとともに、長年の管理で得られた経験と信頼を強みとし、管理運営にあたります。

■管理運営に対する基本方針

- 1) 目的、機能及び法的位置付けに基づいた業務
- 2) 公平、公正で平等な利用の促進
- 3) 効率的な運営と管理運営費の縮減
- 4) 施設利用者の意見・要望・苦情の反映
- 5) 市との緊密な連携と円滑な運営業務の実行

■市民の平等な利用の確保

- 1) 誰もが施設を気軽に楽しむための改善や工夫

■施設利用者の意見・要望・苦情への対応

- 1) 寄せられた意見・要望・苦情に対し、平等かつ公正を最優先とした判断ができる体制づくり
- 2) 把握した意見・要望の適正な業務反映
- 3) 協会作成の苦情対応マニュアルに従った対応と共有、寄せられた苦情への早急な対応
- 4) 「利用マナーの向上」への積極的な取り組み

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

本施設の設置目的

市民の健康増進

レクリエーション活動の場

スポーツの振興

地域コミュニティの核となる施設、より多くの市民に愛される施設として理解しています

■施設の課題の認識

施設サービスの課題	私たちが提案する解決策
夜間の害虫の侵入	・宮崎市へ網戸設置の要望を継続する
夏場の暑さ、換気	・定期的な窓の開放、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）に基づく注意喚起 ・宮崎市へ大型扇風機の配備を要望する
施設・設備の老朽化	・定期的な点検、パトロールによる利用者の安全確保 ・利用者の状況を把握し、優先順位を付け宮崎市へ要望を継続

■施設の効用を最大限に発揮できる提案

①市民スポーツの振興を図る取り組み、大会等受け入れ時の関係機関との連携や協力体制等

- 1) 市民の日常的なスポーツ活動の拠点づくり

年齢や目的に応じた多様なスポーツ情報を積極的に発信します。特に、天候に左右されない体育館のウォーキングコースの魅力を継続して広報し、市民の健康習慣の定着を強力にサポートします。

- 2) 各スポーツ団体の活動に積極的に協力します

築き上げたNPO法人等の地域団体との連携をさらに深めていきます。また、久峰総合公園での17年間の管理実績を最大限に活かし、地域一帯のスポーツ拠点として市民のスポーツ振興に寄与します。



■佐土原体育館でのウォーキング

3) 「佐土原健活（けんかつ）プログラム」の実施

現在好評を得ている太極拳教室やヨガ教室、ZUMBAなどの様々な健康教室を、「佐土原健活（けんかつ）プログラム」として総括したイベントとして実施することで一貫性のある広報活動やイメージの定着化を図り、より一層の参加者の獲得につなげます。

プログラムの内容は参加者との対話やアンケート、意見箱などから利用者ニーズを把握し、積極的に反映して充実させることで、より魅力的な内容へとブラッシュアップさせ市民の健康増進をサポートします。



■太極拳教室

4) 関係団体とも連携します

総合体育館主催の説明会等を通じ、各施設と受入対応の認識共有を図ります。合宿に関しては市観光協会等との連携を継続し、空き状況照会や日程提案など、円滑な受け入れに向けた協力体制を維持します。

5) 大会等（合宿）開催時の利便性に対応した管理運営を行います

運営経験から調整実務を熟知しており、市管財課や佐土原総合支所との連携による駐車場確保等で主催者の利便性を高めてきました。今後もこの連携体制を継続・発展させ、円滑な管理運営に努めます。

②独自のノウハウを活かした、利用者にとって魅力的な事業提案

1) 各スポーツ団体と連携した自主事業を継続します

多様なスポーツ団体と連携し、好評なプログラムを継続実施します。併せて、障がい者向けレクリエーション大会の開催も継続し、障がい者スポーツのさらなる普及と啓発を推進します。



■障がい者対象のレクリエーション大会

2) 「誰もが気軽に楽しめる」自主事業を開催

- ・佐土原健活プログラム
- ・季節に合わせた寄せ植え教室
- ・障がい者対象のレクリエーション大会などを継続して開催



■寄せ植え教室

■利用者へサービスの向上及び利用者の増を図るための提案について

- 1) 「心のおもてなし」としての施設コンシェルジュ
- 2) 「場所のおもてなし」として、安心、安全、快適に過ごせる環境づくり
- 3) HP や SNS、リーフレットの発行など、利用者が知りたい情報の提供

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

■指定管理料の提案額

①積み上げによる「実行予算書」を収支計画書として提示

(単位：千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	40,230	39,211	40,450	119,891

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

②人件費は公園管理運営実績に基づき作成、その他は「実行予算書」を作成して管理

③管理運営の効率化と経費縮減

- 1) 「利用者サービスの向上」を損なわない最大限の縮減
 - ・効率の良い組織体制や管理運営計画
 - ・協会のスケールメリットを生かした共有資材や共有プログラムの活用
- 2) 受付事務所と協会本部との連携体制による効率化
 - ・施設への配置人数を最少人数とし、協会本部と連携して作業を実施
 - ・協会が保有する大型機械による作業効率の向上

3) 中長期的視点から作業の機械化やICT化を図り、生産性を向上

- ・夜間でも継続的な作業を可能にするロボット芝刈機を導入（西運動広場）
- ・芝刈り後の発生材処理費を削減するとともに、プレーの支障となるサッチによる段差が少なくなるほか、芝のほふく茎が多く発生することで芝生の品質向上を図る
- ・工具類のバッテリー式への切り替えによる作業者の負担軽減



■ロボット芝刈機

4) 長寿命化を念頭に置いた施設管理

- ・施設の点検を徹底し、不具合の早期発見、早期修繕を実施
- ・意見箱（QRコード）により、利用者が感じた不具合や意見をタイムリーに把握し改善

5) 適切な工程管理による効率化

- ・除草の時期や薬剤散布時期など、適期を見極めて実施し、最小の労働量・薬剤量で最大の効果を生む
- ・作成した工程表は気象状況等を考慮して常に見直しを図り、効果的・効率的な維持管理を実現

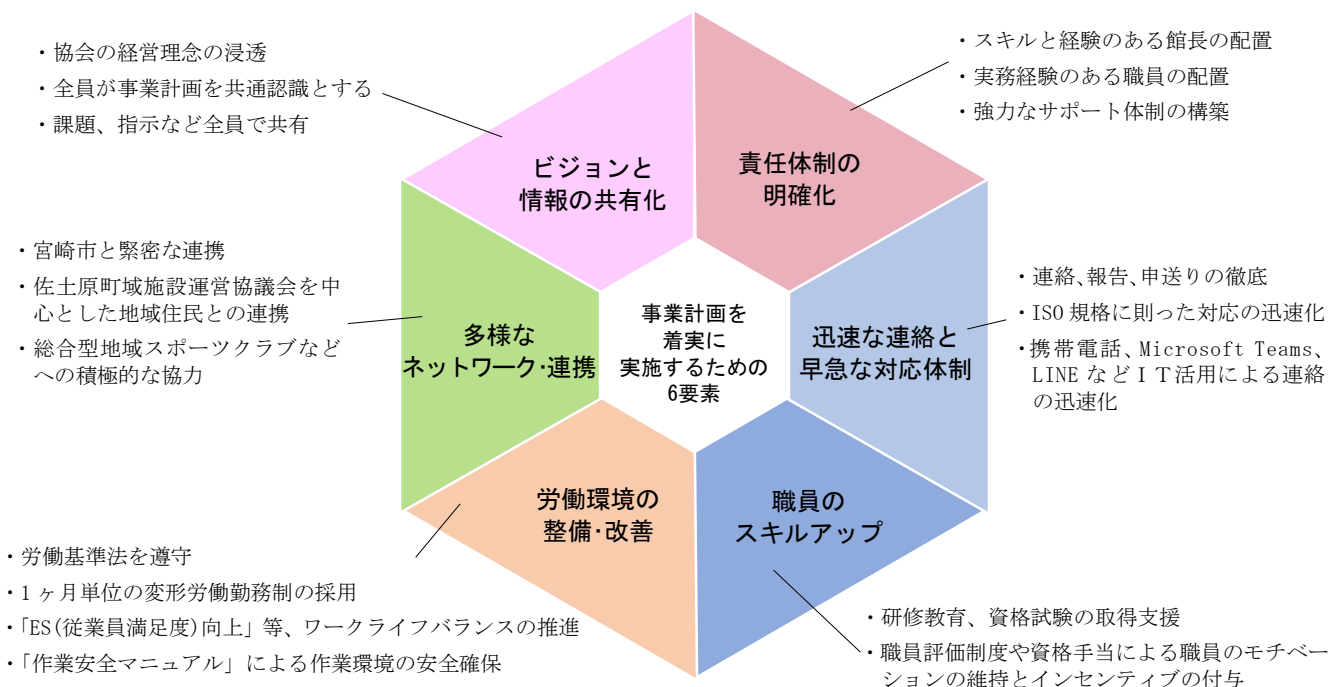
6) その他、様々な面での経費削減の取り組み

- ・両面コピーやアイドリングストップなど、個々の職員による節約
- ・資料のデータ化や共有による用紙の節約、Microsoft TeamsやLINEを活用した効率化・スピード化

4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

私たちは「施設管理運営のプロ」として、万全の組織体制を整えています

施設管理運営には、事業計画を全職員が共通認識とした上に、迅速な連絡体制、明確な責任体制が必須です。さらに人的資産（職員）の質的向上、健全な労働環境、及び外部との多様な連携がどれだけ構築できるかが鍵を握ると考えます。私たちは、それら6つの要素に尽力し、万全の体制をもって本事業計画を実現します。



■NPO法人みやざき Area Activity Academyとの連携



■自衛消防訓練



■佐土原町域施設運営協議会

■事業計画の実現可能性

①地域や関係機関およびボランティアとの連携

- ・地域自治会等で構成される第三者機関「佐土原町域施設運営協議会」の継続

②地域や利用者のニーズの把握

ニーズを把握する方法	方法の詳細
窓口（指定管理者情報）の掲示	トイレなどに、いつでも意見を寄せやすい受付事務所の電話番号・QRコード（Googleフォーム）を掲示する。
意見箱の設置	常設意見箱として、またはアンケート回収ボックスとして設置。QRコード（Googleフォーム）を活用し携帯電話からの回答も可能とする。
日常のコミュニケーション	パトロール時や利用受付時などに意見を聞く。
メール、電話、FAXなど	メール、電話、FAXなどの通信手段を通していつでも受け付ける。
アンケート	イベント参加者等に、アンケートを実施。利用者満足度アンケートを実施。
利用者連絡会	地域住民及び施設使用団体などで構成する連絡会で、様々な意見を把握

■申請者の安定性、信頼性

- 1) 安定した財政基盤の保有
- 2) 個人情報に関して、法律の理解と保護のための具体的な対策

5 安全管理に対する対応

■災害や不審人物の対応など危機に対する対応

「安全第一」を掲げます

施設の管理運営業務は、安全管理を最優先にします。安全性よりも作業の効率性を優先することは決してありません。多様なリスクを把握し、対応策を講じるリスク管理を踏まえ、事故や災害などによる危険が発生しないよう予防することに最大限努めます。

①自然災害（地震、火災など）への対応

- 1) 異常気象・災害発生時は「緊急連絡体制」にて対応
- 2) 災害時の避難場所としての対応

②不審人物への対応

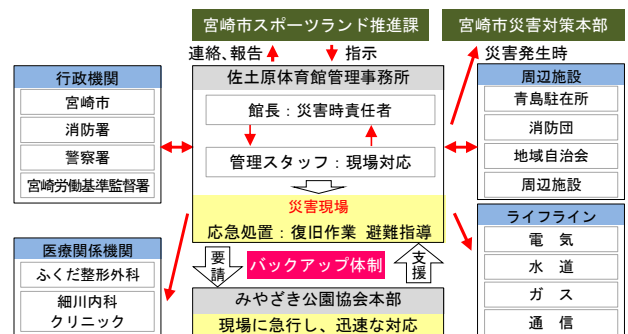
- 1) 定期的な巡視、毎日の朝礼・終礼での情報共有
- 2) 利用者からの通報を受けやすい体制づくり

③設備事故への対応

- 1) 協会本部に集まる複数公園の情報を共有して予防
- 2) 施設、設備等の保守点検は計画を立て確実に実施

④利用者の安全確保を図るための対応、時間外での対応等

- 1) リスクの特定と把握に努めた積極的な予防活動
- 2) 事故発生時はマニュアルに従い迅速に対応、発生後は再発防止徹底
- 3) 熱中症対策の徹底
- 4) 落雷情報発信による施設の安全性の向上



■緊急時連絡体制図



■こども 110 番おたすけハウス

6 労働福祉の状況及び環境保護

①雇用に対する考え方

- 1) 労働基準法を遵守してすべての職員を雇用
- 2) 協会の事業方針を「ES（従業員満足度）向上」とし、ワークライフバランスを推進

②障がい者の就労支援への対応等

私たちは、宮崎市障がい者計画の理念に沿って、障がいのある方の自立に不可欠な就労の場づくりに努めています。平成22年度から支援学校の実習生を継続的に受け入れているほか、卒業生を雇用するなど、積極的な障がい者雇用を実践しています。